

第4回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成30年10月4日掲載)

1 日 時 平成30年9月5日(水) 13時30分～15時00分

2 場 所 県庁防災新館教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二、飯室元邦、岡本新一、河野侯光、齊藤基樹、佐野勝彦、佐野誠、
中井道夫、中村和彦、八田政久、古屋武人、松野実、宮本実佳、武藤岳人
(事務局) 教育次長、教育監(2人)、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、
高校改革・特別支援教育課長、教育委員会局付主幹、私学・科学振興課長、
総務課総括課長補佐、高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 5人

5 会議次第

第4回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 公立高校収容定員のあり方(公私比率)について 【公開】
- (2) 構想策定上の視点について 【公開】
- (3) 今後のスケジュールについて 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「公立高校収容定員のあり方(公私比率)について」

(議長)

それでは、議事に入ります。

第1号議案の「公立高校収容定員のあり方(公私比率)について」ですが、資料は前回お配りしたものと同じであります。前回御欠席の委員の方もいらっしゃいますので、改めて事務局から要点の説明をお願いします。

(事務局:「公立高校収容定員のあり方(公私比率)について」資料により説明)

(委員:補足説明)

(議長)

前回もそうですが、公私のあり方を考える上では、公私の役割や特徴についての理解が大事になると思います。それから先ほど御挨拶の際に申し上げましたが、山梨県の高校教育の振興のためには、公立高校、私立高校それぞれが協力して、いわば両輪として重要な役割を担っていくということが必要かと思っております。

本日は、公私比率に関して議論をしていただくのですが、そこに入る前に公私の役割や、あるいは山梨県の高校教育の振興ということを考えて上で、何か補足する御意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

一点よろしいでしょうか。前回もこの公私比率につきまして、素人なりに、歴史的な経緯を踏まえましても二つの数字が並行しているのはわかりにくい、違和感があるという話をさせていただきました経緯がございます。

その時に、この公私比率につきましてもう一点考えたことがございます。今、説明、要点を伺った中で発言させていただくのですが、私は御承知のとおり、農業の専門家なのですが、そういう中で、今、農業生産法人、大きな企業をですね、例えば北巨摩地域、さんとかさんなど、野菜生産に関わってきているわけです。その方々は天候と言いますか、変化する自然環境の下で野菜を生産していくのですけれども、やはりその時には経営の安定をどのようにしていくか、というところに腐心をして立地しているという経緯がございます。

同じように、今回の公私比率につきましても、冒頭申しましたように、よくわからないところもあるのですけれども、例えば、数字ありきとか数字マターの議論ということではなくて、私立学校が安定的な教育環境を学生さんの方に供給していくためには、やはり安定しました経営環境なんかが必要ではないかという観点も、議論に必要ではないかと考えております。

(委員)

公立の中学校長の代表ということで出席させていただいておりますので、公立中学校の立場から発言させていただきたいと思っております。

先ほど委員のお話にあったように、9月21日締切ということで第1回の進路希望調査を行っております。本校でも、今日ここに来るに当たって、進路の希望状況を聞いてきているわけですが、具体的な数値は差し控えさせていただきますが、以前もお話ししたように経済状況等も反映して公立志望というのは非常に大きいということが、現実的にはあるわけです。

その中で、一学期の時に庁内検討委員会に向けて支部ごとの中学校で入試に向けての意見集約を行った折りに、生徒数の減少ということは、当然ここから先見込まれるわけですが、その減少の割合を公立高校の定員により大きく反映するという点については、生徒の希望状況を鑑みの中で、それについては配慮していただきたいという学校の校長たちの意向があります。

学校現場の方で、資料1にありますように、平成3年の「公私協調のもとに生徒の減少を公私のいずれか一方に負担させるのではなく」というような、それぞれの立場を考慮したものがあるといことがなかなか周知徹底されていないということが原因かと思うのですけれども、その生徒数の減少を、それぞれが、やはり協調して負担するという方向は是非継続的に考えていただきたいということ、ここでまたお願いしたいと思います。

特にもう一点。中学校現場でも私立高校のいろいろな特徴を生徒及び保護者の方に周知はしております。昨年、両親ともに私立高校の卒業生、「うちのお父さん、お母さんはこの卒業生、私立高校の卒業生なので私も是非そこへ行って頑張りたい」というふうな希望を持っていた生徒もいました。そうやって、私立高校の建学の精神に共感してということも学校現場の中にはあります。

ただ、こうやって比率的に考えると、公立高校の進学希望というのも大きいですので、生徒減少を、是非協調して反映させていただければありがたいと思っておりますので、そのようなことも含めてよろしく申し上げます。

(委員)

先日もお話ししたのですけれども、県立の担うべき所、私立の担うべき所というのは、私立はおっしゃったように建学の精神に基づいて独自の色を出しながら、建学の精神に則った上で教育を行っていると思うのですけれども、そういった中で私立に本来は行きたくても公立になってしまうという、いろいろな経済的事情もあったり、そういった中でも進学する先が限られてしまうということもありますので、そういったところを是非お考えをいただければ良いのかなと思っております。

(委員)

どうしても公立の方が多いいのではないかと、私の子どもも受験は控えているのですけれども、やはり公立希望です。私立の方が学力とか施設とかおそらく素晴らしいと思います。中学校の現場でも、私立の方が施設とか、いろいろな、学力に特化するには私立の方が優れているのではないかと、いろいろな人から聞くとお思いますので、本当は私立に行ってもらって学力を付けてもらいたいのですけれども、やはり経済的にも、子どもが 入るものですから、全員私立に行くとは大変なことになってしまいますので、どうしても公立希望になります。

前回もお話したように、今は全県一区ということで、いろいろな所からいろいろな子どもたちが入ってきて、甲府の学校が人気があるので、甲府の定員がかなり上がっていて、地方というか甲府の外の学校の定員割れが多いのではないかとお思いますけれども、甲府の子が甲府の学校に入れなくて、市外に行くとはどうしても交通費やいろいろなものがかかってしまい、それでまたお金がかかるので、学校をあきらめるとか、親が片親なのでそんなところまでやっけないで、通信制なり夜間の定時制なりに行く子どもも明らかに増えているということは聞いたことがありますので、その辺もいろいろなことを踏まえながら、いろいろな手当があると思うのですけれども、まだちょっと親の方まで、どういう手当があるとかが降りてきていないのか、よく分かっていない親もいるので、もう少しそういうところをきめ細やかにして、本当に、受験をする子どもの親に早く、受験するとか第一志望を出すとかいう前に、周知などいろいろなことをしてもらった方がよいのかな、選びやすくなるのかなとお思います。

(委員)

資料の5を見ますと、すごく重要な比率であろう公私比率が二通りに書かれているということで、おそらく本来であれば一本化してすっきりすべきものが二つになってしまっているという不安定な状態にあるのかなと、これを見て率直に感じました。

ついては、一本化するなり、算出方法を安定化して、より公立も私立も長期的な視野に立つて計画が立てやすくするように、まず努力していくべきかな、と感じました。

経営コンサルの立場から言うと、おそらくこの公私比率というのは、私学にとっては売り上げの需要予測をするための最重要指標だと思えますし、公立にとっても、学校に限らず公共施設で一番問題になっているのは、人口減少に伴う公共施設の老朽化、再配置計画だと思うのですけれども、ここがしっかり決まるとかないと、学校の再配置計画とか教員の数とか様々な計画がぶれてきてしまって、安定しないのではないかな、という印象を受けます。

公立にとっても私立にとってもこの比率を安定化させて長期的な計画を立てやすくすることは、お互いにとってすごく重要だと思えますので、そういうところをしっかりとぶれないようにしていくことがすごく重要かなという印象を受けました。

参考までになのですけれども、単純比較できるかわからないのですが、例えば他の県でもこのように二重になっているのかと、他の県も推定進学率と進学希望率で算出しているのか、そういうのも参考にされたいかな、と感じました。

(議長)

公私のあり方ということで、両方とも重要な役割を担っているというところは共通理解を得たと思っておりますが、今、委員から発言がありましたけれども、まずこの審議会の目的である公立高校の収容定員に関しての公私比率について少し議論をさせていただきたいと思います。

今みなさんから御意見いただいたように、公私の比率というのは公立学校の収容定員の算定の一つの基準としては必要であると思えます。これは私立の経営も含めて、と思えますので、この点は理解をしていただいたという形でよろしいでしょうか。

それでは、先ほども説明いただきましたが、前回も、先ほども委員からお話がありましたが、算定方法が2種類あるということで、ここがわかりにくいという御意見がございました。

もう一点としまして、公私の比率を毎年決定していくという今の状況では、今後の県立高校の長期構想を考えていくためには、予想が立てにくいと感じています。

まずは、この算定方法が2種類あるということが不自然であるとは、みなさんもお感じになっていると思うのですが、この点につきまして何か御意見等がございましたら、御発言いただきたいと思います。

(委員)

委員からお話がありましたとおり、一本化するのがわかりやすいと思います。二つを併記しながらというより。最終的には定員の数を何人と何人にしていきたいと思います。先ほど委員からもありましたが、生徒減少期におきまして両方とも少しずつ減少の割合を背負っていきましようということなので。

これは正直言いますと、歴史的、今までの流れを考えれば、推定進学率を使っていくのが筋だと思います。かといって、推定進学率を下げないようということをして私立は主張するわけではないので、それに基づいて何人という数を出していったら良いのか、割合を公私協の方に戻していただいて、公私協の方で割合を、議長の方からもありましたけれども、例えば、何年はこれでいこうとか。これも生徒、人口の動態によって変わってくると思います。人口がもし上向きの方向に行けば、また逆に、私立では生徒がまかないきれなくなれば、ということもありますし、県立高校でも収容定員がまかないきれなくなれば、私立が背負っていかなければならなくなったり、お互いがそういうところはやっていかなければいけないことだと思うので、どちらか一本にしてその割合は公私協の方にさせていただけたらありがたい。ただ、歴史的背景から見れば推定進学率を用いるべきではないか、という意見です。

(委員)

ずっと聞いていましたが、言葉の定義が良くわからないのです。推定進学、希望者の占める公立高校の割合というのが公私比率ではないかと思うのですが、85対15なんかが関係するのではないかと。

もう一つは推定進学率というものと進学希望率のそれぞれの定義の違い。委員が言われたように、9月21日の時点で調査をした場合の進学希望、進学率がどちらなのか。推定進学率なのか、進学希望率なのか。そういうこの定義のところをまず一回理解したいと思うのですが、お願いします。

(事務局)

まず進学希望率と推定進学率の定義です。進学希望率はその名称のとおり、進学を希望している生徒の割合ということになります。今年であれば今年の中学3年生のどのぐらいが、公立高校、私立高校含めて全体で全日制高校に行きたいのか、そういった割合でございます。

資料4の進学希望率の吹き出しのところにも書かせていただきました。第1次の進路希望調査における全日制高校進学希望率と記載がありますが、おっしゃるとおり9月20日基準での、その時点での中学校3年生のみなさんがどのぐらい希望しているか、という率でございます。

これに対しまして、推定進学率は当年度の生徒の希望ということではなくて、昨年度までの過去3年、平成30年2月3月に行われた入試までの、28年度3月、29年度3月、30年度3月の入試の結果、どのぐらいの生徒が実際に進学したか。その実際に進学したその3年間の平均を採っているものが推定進学率ということで、過去から呼び習わしているという状況でございます。

いずれの指標にいたしましても、その指標を、例えば1万人に対して90%が県内全日制高校進学を希望しているということであれば、進学の見込は1万人かける90%で9千人と。その9千人が高校に行くということが分かってくるので、それに対して公立、私立でどういった割合で分けるのか、そこが公私比率になります。

(委員)

そうしますと、公私比率というよりも公立学校進学率ということですね。資料1にありますように85対15、これを公私比率にしているということですね。

(事務局)

資料5の方に推移が示されています。これが公私比率ということで、実際、公と私でどういった割合で生徒を受け入れていくかという比率になります。

現在二つの方法と言うことで、話をお聞きいただいているかと思いますが、こちらは公私比率をかける前段の、公立学校、私立学校含めた全体の全日制高校へのぐらいくか、その算定の考え方に相違があるという状況でございます。

(委員)

そうしますといくつか疑問が湧いてくるのですけれども、高校進学は県外に出る希望を持っている生徒は、進学希望率に含まれるのかどうか、ですとか、推定進学率は実績に当たるわけですけれども、それはその中に定時制とか通信制とか、そういう形で進学した生徒が含まれるのかどうか、という疑問が湧いてくるのですけれども、そのところはようになっておりますか。

(事務局)

まず県外への進学がどのように反映されているかということでございますが、進学希望率または推定進学率、いずれも県外への進学希望ですとか、県外への進学実績は含まれておりません。生徒さんが1万人いたとして、9千人は県内に進学したいと、500人は県外に進学したいという場合にはその500人は、算定には含まれないこととなります。実績に関しても、昨年度も百数十名県外に進学しておりますけれども、そういった生徒たちは、推定進学率を算出する際の実績には含んでおりません。

それから定時制と通信制ですけれども、同じように、県内の全日制へ進学希望があるか、あるいは推定進学率では、進学実績があるかを基準にしておりますので、定時制への進学、通信制への進学は含んでございません。

(委員)

東京なんか比べて、中学校から高校へ進学する比率というのは、山梨県の場合、かなり小さいと思っていたのですけれども、県外に出たり、定時制、夜間に進学した生徒は含んでいないから若干小さいということで、例えば93.6%だと6.4%の学生が中卒でそのまま就職しているとかいう理解はおかしいということですよ。分かりました。

(議長)

それでは、算定方法や公私比率につきまして御意見いただき、また、御質問いただき、より明確になってきたかと思えます。

具体的に今後の方向性を検討していく必要があると思えます。このことは詳細な数値や将来の推計など技術的な面からの検討も必要であると思えます。

先ほど委員からもお話がありましたが、これらにつきましては従前より公私立高等学校協議会、いわゆる公私協という、より専門性が高い検討機関がございますので、この件につきまして、ここから先の議論については、公私立高等学校協議会の方をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

なお、公私立高等学校協議会にて検討するに当たっては委員のみなさまからいただいた意見を踏まえた議論をお願いしたいと思っております。

(事務局)

先ほど委員からの他県での状況という御発言がございましたので、御紹介させていただきたいと思えます。

他県の状況でございますが、およそ半数の都道府県で公私比率の設定がされております。本県と同様に、算定にあたりどの程度生徒が全日制高校へ進学するかという見込を算定している

県が多数の状況でございます。生徒の進学の見込の算定に当たりましては、これまで本県が使用してきました進学実績を反映させるもの、平成25年より教育委員会で提案している進学希望を反映させるものがありますが、そのほかのものとして、計画進学率という基準を用いる都道府県もございます。

(委員)

推定進学率による公私比率の推移は分かりましたが、これは実態ですよ、過去3年の平均ということで。下は生徒の希望ということだと思うのですが、この数字を基にして、公立学校の定員、私立学校の定員を定めるのだと思うのですが、この85%で毎年決めているのか、それとも推移を見ながら決めているのか、どちらなのか、算定の設定の方法を教えてください。

(委員)

この二つの比率が出てからは、その年の生徒の数、公立は学校の収容定員がありますから小刻みに何百何十何人という決め方はできないと思いますので。一クラス40人学級です。40人学級においての数になっています。昨年度から20人という数が出たり、一クラスの数を減らしたりしていますので、それを基に、今は数を追いつながら生徒の数を決めるということをやっています。

先ほどの説明に一つ追加をさせていただきますと、公私の比率が先ほど半分以上の県で公私比率を用いている。ただ、公私比率は、他の県に比べれば、実は山梨は公立が圧倒的に高いです。山梨は私立の割合が低く、公立の割合が非常に高くなっているのも事実です。そこだけはすみません、申し添えておきます。

(議長)

どのくらいでしょうか。

(委員)

全国平均で75%ぐらい、公立が75%、私立が25%ぐらいというのが全国的な今の公私比率の平均ということです。

(議長)

他によろしいでしょうか。それでは先に進ませていただきます。

公私協の方に検討をお願いするのですが、確認ですが、一つは将来にわたる計画性や安定性につきまして、これまで検討された以外の指標や方法も含めてご検討いただきたいのが一点。

もう一点は公立私立高校が両輪となって山梨の教育振興を行うこと。これには先ほど委員から御意見いただきましたが、私学の経営にも十分配慮が必要だと考えております。

最後に、こういった高校進学の問題は短期間に大きな変動が起こると、これは非常に問題になると思いますが、あくまでも長期的な視点で考えていただくことも必要かと思っております。

以上の点を踏まえながら、ここでの審議を基に御検討をいただければと思っております。

それから構想を考えていく上で必要なことですので、検討結果につきましては今後の審議に間に合うように御報告をいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移ります。

(2) 議題2 「構想策定上の視点について」

(議長)

「構想策定上の視点について」事務局から御説明をお願いします。

(事務局：「構想策定上の視点について」資料により説明)

(議長)

この件に関しましては第2回審議会において審議した視点について論点を整理していただいたものだと思います。整理していただいた資料を御覧いただく中で、これらの論点につきまして改めて御意見等が伺えればと思っております。重複の意見でもかまいませんので、委員のみなさまから御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

大学での新入生教育に特化をしまして、新しい入学生の学力と言いますか、そういうことについて弱い点があります。つまり高校まであまりやってきていないようなものがあって、そのところをきちっと教育し直さなければ大学教育に適さないだろうというところがあります。

大きく言って三つあるのですけれども、一つ目は、発表、表現、いわゆるプレゼンテーションの能力、これはつまり人前で自分の考えを言葉や文章にしてきちんと発表できる能力が非常に乏しいという点なのです。これは、小学校の時はみんな手を上げて「ハイ、ハイ」ということで発表しがちですけれども、中学校、高校に行くにつれて、人前で自分の意見を言わない、つまり、言うといじめられるとかですね、そういうような暗黙の了解をだんだん中学、高校で学ぶのかも知れません。恥ずかしいからとかですね、目立ちたがらないとか、いろいろな理由があると思いますけれども、人前で自分の能力で発表することができない。これを是非、高校では力を入れていただきたいと思います。

もう一点は、大学で新入生に対して非常に力を入れているのは小論文ですね。つまり自分の意見、いろいろなことについて、「あなたの意見を論理的に跡づけて発表しなさい」と、文章で。これの能力が非常に乏しい。作文で感想を書くとか、そういうことはやってきているのでしょうけれども、自分の考えを論理的に証拠づけて文章として発表できる能力が非常に乏しい。これについても高校でもあまりやっていないのではないかと。つまり「空欄に適語を入れる」とか「3つの内」「4つの内一つを選べ」とか、そういう試験ばかりやっているものだから、きちんとした文章を論理的に作れない、そういう能力の無さになっていると思います。

もう一つは、地域社会の特性とか、「あなたが地域社会でリーダーになった時、首長になった時にどういう政策をするか」ということを入学前に課題として書かせるのですけれども、非常にお粗末で、住んでいる自分の市町村のことを全然よく分かっていない。だからインターネットで調べて出てきたものだけで書いている。そういうことで、地元のみならず山梨県内の市町村の特性をほとんど掴んでいない。こういうようなところを見ても、課題と言いますか、弱点があるので、そのところは是非、県内の高校改革の構想に入れていただきたいと思うのです。

それとちょっと話がずれますけれども、やはり、大学進学を目指して頑張る人が多いと思うのです。商業高校とか農業高校からも大学に入ってくる人も割合いるわけですが、そうしますと英語と数学に非常に力を入れる。みなさんもよく分かるかと思うのですけれども、数学や英語の学力というのは、中学校ぐらいから積み上げていかなければ、なかなか身につかない。何年も関わらなければいけないといことで力を入れますけれども、逆に、社会人になって、もしくは大学の各専門になって必要になるというのは社会だと思えるのです。自治とか社会です。そういう地域社会の問題とかですね日本の政治の仕組みとかですね、そういうことを理解する科目については非常に弱い。入試に出ないから、やっていないのではないかと。それは地域社会についての認識が非常に弱いということになっているかと思うので、英語、数学のみならず、いわゆる地域社会に対する理解とか、社会科の科目にもうちょっと力を入れるとかですね、そういう方向でやっていただければ良いのではないかと。

ですから、策定の視点の、「地域社会の発展を牽引する人材」ということを言っていますけ

れども、そもそも地域社会のことについてほとんど知らないんじゃないかと、ということで、このところへ力を入れていただきたいと思います。

(委員)

構想の策定の視点がございます。いろいろな切り口がございまして、基本計画とか県の課題等がございまして、こちら辺はしっかりやっていただいて、右の方の策定をやっていただければよろしいのではないかと思います。

私から一つお願いは、なんとなく山梨県で一番ではやはりつまらないですね。山梨県が他の県より伸びているか、個々の平均等を比べるのではなくて、一番良い県と比べ、この中の視点が超えていると、そういう特殊なアクションを起こしていただいてやっていただければ、山梨県はさらに前にいきますので、山梨県で一番ではなくて日本で一番になるようなことを考えていただきたい。よろしくをお願いします。

(委員)

先ほど委員がおっしゃったように、やはりプレゼンテーションが非常に下手だと思うんですね。ビジネスプランの業界などの審査委員をやったことがあるのですが、比較的女子の学生の方が上手で、男性は本当に下手だなと思います。

私の知り合いの子どもに、「ニューヨークの小学校の宿題はどんなものか」と聞いたことがあるのですが、自分が歴史上の偉人の一人を選んで、その偉人になったつもりで、私がその偉人その人だったらどうしたい、だとか、こういう考えでこういうことをした人なんだろう、とか、そういうことを作文にして、というのが宿題でした。要するに点数で評価しない宿題というかですね、いわゆる優も良も可も無い宿題。そういった宿題は日本の教育と全然違うな、という感じがしたのですけれども、特にディベートはたくさんやられますし、そういう中で表現力が生まれてくる。

先ほど委員がおっしゃったようにこれからはどんどん少子化していくので、山梨県が一番だなどという、特徴のある高校をたくさん作って欲しいと思うんですね。いろいろなことがあると思います。国際だったらこうだとか、ものづくりだったらこうだとか、AIだったらこうだとか、農業に関しては、今や温泉でふぐやチョウザメのキャビアが養殖できる時代ですから、そういった農業科学だとか、いろいろなところで最終就職に役立つような、あるいは大学が求めるような人材を作っていくような、そういう特徴のある高校をたくさん作って欲しいと思うんですね。

私立は経営方針がありますから、明確な学校の特徴が出せると思うんですね。公立高校も是非ともそういう形で、地域の特徴を合わせて、全国から、あるいは海外から、この教育をさせたいから山梨県に住まわせたいというような形が他にあるような、方針展開をして欲しいなと思います。

(委員)

いろいろな高校とか学校から卒業してくる新卒の職員を見ると、同じ学校にあってもすごくできる子と、ちょっとどうだろうという子と、すごく差が激しいんですね。中間というのが少なくなっているのかな。そこそこできるというわけではないのですが、できる子は本当にできるし、できない子は本当にかなり大変という、差が激しいということを感じています。

今の時代じゃないのかも知れないのですが、ストレスに少し弱いとかですね、あるいは、人間関係の中で悩みが多いというのはよく感じています。そういったことが、ここでは「健やかな体」「豊かな心」という言い方をすると、やはりそこに焦点を当てているのかなと思うのですが、少しずれているように感じています。昔でいくと根性とかなにそととかいうところで、そういった頑張りも必要じゃないか、ということが、どちらかというところ抑圧あるいはプレッシャーをかけられていたのがあったと思うのですが、今は別な意味で、健やかにとか健康的に頑張るといった方向性は良いと思うのですが、ありだと思うのですが、ちょっとした人間関係のちょっとした本当に細かいところ、ちょっとした一言に気を取られて、それで心が

弱くなってしまうような点がよく見られるので、そういったところを何かもう一度見直す必要があるかなということは感じてはいるのですが、そうはいつても、いろいろな教育のバッシングとか見ると難しいとは思いますが、そういったことを少し大事にする校風というのにも必要ではないかなと感じています。

(委員)

高校生になっていきなり発言力、論文力つけなさいというのは、やはり無理かなというところがあるのですけれども、うちの子どもが今年生なのですが、夏休みの宿題がすごくたくさん山梨県はあるな、と感じるのですけれども、「夏休みの友」というのが山梨県にはありますよね。これを私は二十歳ぐらいまで山梨県だけだということを知らなかったのですけれども、他の県にもその県独自のものがあるようですが、全国的にあるものだとばかり思っていたのですね。公立の小学校ですと「夏休みの友」と、子どもが通っている学校では 年生になると、読書感想文、自由研究、工作、それ以外に復習プリント、家のお手伝いとかすごくたくさんありまして、とても子どもの力だけではできない宿題がたくさん出るのですよね。1ヶ月ぐらい夏休みがありますけれども、子どもが自発的に、「これを夏休みにやってみよう」という気持ちが起こらない仕組みが年々、昔からの蓄積できあがっているような気がして、海外と比べるとやはりガチガチに固められた夏休みという感じで、夏休みこそ自分の興味のあることを学ばせる良い機会だと思うのですけれども、それが今の現状かな、とっていて、それがやはり小学校、中学校、そういう9年間を過ごしての高校生になるので、もう少し小さい時の教育から少しずつ自分の興味のあるものに没頭できる環境を作っていくことによって、グローバルな人材であるとか、産業の良さを知るとか、そういうふうにつながっていくのではないかな、と少し考えました。

(委員)

いくつか話があるのですけれども、今、実は自分たちの町でも教育大綱を作っているところなのです。それでいろいろなことを盛り込んでいきたいな、とっているわけですが、たくさん盛り込みすぎても、なかなか実際にはできないな、という気もするわけですね。ですから、これから基本構想を考えていくわけなのですけれども、いろいろなことをいっぱい盛り込みたいという、確かにそういう気持ちも分かるのですけれども、やはり何か今までとは違った特色と言うのですかね、今回この高校審議会ですけれども、そういうものが出せたら良いのかな、なんてことも思います。

実はうちの町では小学校で困っていることがあるのですけれども、本町はお金があるというそういう噂がありまして、それはウソなんですけれども、そういう中で学校の教育の支援体制が大変立派に整っているという話がありまして、いろいろな子どもたちが集まってくるわけですね。ちょっと言い方が悪いですが、特別支援学級の方へ行っただけが良いのではないかなと思うような子たちも、いろいろな子たちが普通学級に入りたいということを言っているわけです。普通学級に入れば、ついてはやはりそれなりの人を付けて、いろいろな準備をするわけなのですけれども、この子たちの小学校、中学校は良いわけなのです。高校へ行く時困るわけなのです。特別支援学校へ行けばいいじゃないですか、ということ言うわけなのですけれども、特別支援学校へは子どもたちを行かせたくない親御さんもいるわけです。その受け皿をどうするかということ親たちもいろいろ心配するわけです。そういう中で、例えばですけれども、できないとは思いますが、少人数クラス、学校には定数、定員がありますのでなかなかできないとは思いますが、そういういろいろな子どもを、例えば情緒障害の子たちもいますよね、そのような子たち、いろいろな子たちの可能性を伸ばすような、そんなふうな少人数的な扱いをできるクラスを高校の中に作ってみて、特別支援学校とは違う道を作っていく、そんなふうなプランはどうなのかな、ということも思うわけです。

やはり、子どもの親にとってみるとですね、どこの学校に行くか心配ですので、中学校までは良いんだけれども、その次のステップに困ってしまうことがありますので、是非そういうことについても、その中に入ってくると良いのかな、なんてことも思います。これは自分の思

いです。

それからもう一つ、私はいつも言うのですけれども、地域貢献とかボランティアということ、やはり今大学とか企業では盛んにやっていると思います。その中で地域貢献、ボランティアについて高校生のうちから体験させる。あるいはその意義について高校生なりに自分たちで考えさせるような、そんな取り組みも必要かな、と思います。今実際にうちの町では小中高連携の中で高校生の子たちが小中学校へ来て英語を教えてくれるということをやっているわけですね。子どもたちがすごく喜ぶわけですね。それから地域のお祭りの方にも自分たちで店を出すこともやっています。そういう中で、これは一つの例ですけれども、良いとは限りませんが、やはり地域、自分の高校がある地域に対して何ができるかということを実際に考えるような機会を作っただけだと、高校って変わってくるのかな、と思います。

同じことが先生方も言えるのですけれども、これも悪口では言うのではないのですが、高校の先生方は全県一区で動いていますので、なかなか自分の地域ということで意識することが少ないのではないかなと思うのです。ですから高校の先生が退職して地域に帰った時にですね、「あの人はどこかの先生をやっていたんだけどよく知らないよ」ということが出てくるわけですね。そういうことも考えた時にやはり、同じことを先生方にも言えると思うのですけれども、やはり自分たちのある高校の地域を知る中で、子どもたちと一緒に地域に対してできることを考えていく、そんなこともやはりこれから考えていかないと、地域に大切にされる学校というのはなかなかできないのかな、ということも思いますので、こんなことが一つ入ってくると私なんかは良いのかなということも思います。

もう一つ余談ですけれども、今、町で教育大綱を作っている中で第3次教育振興基本計画ありますよね、あれをみんなで読んでいるわけです。その中でみなさんが一番言うのはですね、志のある教育ということですね、志を持った人間ですかね、それを作るというのを、「この言葉は良いよな」「でもこの言葉はどうすれば良いのかな」「どうすれば子どもたちの中に志を持った人間が育っていくのかな」なんてことを盛んに論議しているわけです。そういう一つの言葉でも結構ですから、なにかみんなで、この言葉を、例えば、高校の教育の中に行かせないかな、なんてことも思っているわけです。これは自分の個人的な考えですが、そんなこと思いつながら、今私たちの町では教育大綱について取り組んでいる最中でございます。

(委員)

ここにいらっしゃる委員の先生方が高校時代だった時のことを考えていただきたいのですが、その時と、教えないとすればならない内容は全く減っていません。理科なんかは逆に時代が進んでいますので、やるべきことは増えています。多分、土曜日ありましたよね。土曜日は、今はありません。それから総合的な学習の時間というのが小学校から高校まで全部あります。情報教育も多分小学校から高校まで全部あります。昔無かったものです。

確かにみなさんからいただいた、プレゼンの能力とか論理的に述べるとか、地域社会とのつながりとかということ、ボランティアというお話もあったのですけれども、全くやってないわけではなくて、それだけの中でさらに付け加えた中で微力ではありますがやりつつあるのは確かです。

ただ、新しい高校のあり方の策定の中で、それを全部盛り込むと言われるのは難しいことかな、という思いは、正直なところあります。委員がおっしゃられた地域とのということは、今新たに言われていることですので私どもも、それに立ち向かわなければならないという、やっと入り口に立ったという状況が現実かな、というのが本当のところだと思っております。

(委員)

一点ですが、資料6の右側二つ目の大きな丸の三つ目の点ですけれども、産業人材等多様な分野の人材の育成と書いてあります。県内の企業、特に製造業の方に非常によく聞くことなので、みなさんに御紹介したいことは、山梨県は産業構造でいくと機械工業、製造業が全国的に比べると非常に高い県です。したがって就職先というと製造業が非常に多くなるわけですが、特に機械工業の半導体とかの方からよく言われるのは、製造業というのは、男性の職場

とか、理系の職場では今は全然無いです、とよく言われます。さらに、文系の方でも女性の方でも、製造過程で、今の製造業は全然働けますので、始めから製造業では女性は働けないとかいうお考えがあるのであれば、それは全然違うので、そういう場があったら是非言っといてください、と毎回言われるので、お話ししました。

特に、例えば溶接の関係ですとか、半導体製造装置で使うケーブルワイヤーハーネスとか、手作業の部分なんかは女性の方が向いているとかですね、そういう話も非常に聞くわけです。したがって、山梨は製造業の県だから女性が働く場所がないのではなくて、現場を見てもらえばいくらかでも働く場はある。しかも休みなんかも、サービス業に比べると製造業はきっちり取れるとか、非常に働きやすい環境になってきているので、したがって地元の製造業の企業をよく高校生とか、できればもっと小さい時からよく見てくださいということをよく言われますので話をさせていただきました。

(委員)

先ほど委員から取り上げていただいた特別な支援を必要とする生徒ということで、ちょっとだけお話をさせていただきたいと思います。

矢印の一番下にあります、第2回審議会における主な意見ということで、「小中高との連携や地域に愛される高校づくり」という文言があるわけです。小学校もそうなんですけれども、中学校、義務教育の段階において非常に労力がかかっているのが特別な支援が必要な生徒への対応です。

本校においても、知的学級、自閉症・情緒学級がありまして、自閉症・情緒については、人を超える生徒がおります。その中で3年生が今現在 名おりまして、来春には高等学校進学を希望しております。その 名についてどのように高校へ橋渡しができるかと、もう7ヶ月ぐらい先でしょうか、実際に進路決定というのが関わってくるのですけれども、この子たちを高等学校教育へつなげることができるのか、ということ非常に心配しております。

それで資料6の右側を見させていただくと、一番上の「可能性の挑戦するために必要となる力の育成」の二つ目ですかね、「社会的職業的自立に向けた能力・態度の育成」。一番下から二つ目の丸の中の一つ目の点「さまざまな背景を持った生徒の受入の推進の必要性」というふうな、この項にきつと特別支援教育に関わるものがあるのかな、と思うのですけれども、やはり子どもたちの社会的自立・職業的自立ということで中学校段階と高等学校段階で同じ方向を見て山梨県で生きる人間を育成していく、そんなことを共有できると良いかな、と思います。高等学校の方でも是非そういうことを御理解いただく中で、今そういう生徒が非常に増えていて、いずれ山梨県で大人になっていく子どもたちだと思うので、その子どもたちへの対応をどういうふうにするのかということも共有しながら山梨の教育を作っていけるといいかなと思っております。

(委員)

この構想策定に関して、先ほど委員のおっしゃった中高の連携とかですね、いずれにしても実現していくためには、カリスマ性のある先生を作っていただきたいと思います。また、その先生が異動しないような方向で職務上は昇給していくようなシステムも可能なのでしょうか、県の方にお聞きしたいのですけれども、是非そういう制度にして欲しい。そうしないとなかなか、日本国内外からうらやましがられるような高校ができてこないと思うのですね。スポーツも科学もものづくりもみんなやはり指導力がある、カリスマ性のある先生を作っていく、その先生の元に集まっていくのが一番早く実現すると思います。よろしくをお願いします。

(議長)

教師を作っていく立場で、カリスマ性のある教師を作っていくかどうか、私も関わっているのですけれども、ありがとうございました。

具体的な意見をいろいろ言っていました。御存知のとおり今の高校1年生から新入試制度に入ります。そこで一番の目玉というのは、先ほど委員もおっしゃっていましたけれども、

何か今まではある程度の成績でランクを付けて、入れる学部とかいう形ですね。これはもうやめたいのですね、大学は。本当にその学部で学びたい人を入れたいわけです。本当に学びたいというのは、例えば私の学校では、手前味噌となりますが、本当に教師になりたい人以外いないのですね。その人を見抜きたいわけです。ですから、ここに関しては是非、教師だけではないと思うのですけれども、やはり生き方を考えるような高校生とかですね、それを具体化できるような、ここは是非、学院さんもうちも他の大学もそうですが、高大連携でできますので、是非早い時期から高校生たちがリアルに、具体的に将来を考えられるように高校教育をしていただくと良いのかなと。多分そこに面白さを見いださない限り、カリスマということばではあれかも知れませんが、多分一流にはなれないと思います。なんでもかんでも良いのではなくて。またそういった人材が是非山梨県の中で増えていけば山梨が豊かな県になるということですし、今非常にたくさん意見をいただきましたので、是非、ただいまの意見を活かしていただきたいと思います。

この将来構想を考えるに当たっては、今いただいた意見を是非踏まえながらまた検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは三つ目の議題に移りたいと思います。

(3) 議題 3 「今後のスケジュールについて」

(議長)

「今後のスケジュールについて」事務局から御説明をお願いします。

(事務局：「今後のスケジュールについて」資料により説明)

(議長)

何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、非常に活発に、良い意見をいただきましてありがとうございました。それでは本日の議事を終了したいと思います。ありがとうございます。

(議事終了)